

第8号様式（第5条関係）

令和 5年 5月 29日

高知県議会議長 様

氏名 坂本 茂雄



令和5年度4月分政務活動費に係る収支報告書について

高知県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）及び第4項の規定により、別紙のとおり令和5年度4月分政務活動費収支報告書に關係書類を添えて提出します。

(別紙)

令和5年度4月 政務活動費收支報告書

議員

坂本 茂雄

1 収 入

政務活動費 140,000 円

2 支 出

(単位:円)

項目	支出金額	内訳
1 調査研究費	0	
2 研修費	0	
3 広報広聴費	0	
4 要請陳情等活動費	0	
5 会議費	0	
6 資料作成費	0	
7 資料購入費	4,817	書籍代・新聞購読料
8 事務所費	0	
9 事務費	0	
10 人件費	0	
合計	4,817	

3 残 余

135,183 円

添付書類 高知県政務活動費の交付に関する条例第10条第4項各号に掲げる書類

2023年4月分政務活動調査実績報告書

県民の会 坂本茂雄

4月14日「事前に『ほころびを繕う』備えで」

熊本地震の発生から、今日14日で7年です。

16日が、本震で震度7の揺れが続き、観測史上初めて同じ地域で2度の震度7の揺れを観測しました。

以来、地震発生から先月までの間に、震度1以上の揺れを伴う地震が合わせて4856回観測されたということです。

一連の地震を引き起こした活断層の周辺では、地震活動が高まった状態が続いており、専門家は「当時の地震ですべての断層帯がずれ動いたわけではなく、今後も大きな地震が起きるおそれがある」として備えを呼びかけられています。

熊本地震では、災害関連死も含めて熊本と大分で合わせて276人が犠牲となったほか、熊本県内では19万8000棟余りの住宅に被害が出ました。

その後、民間の賃貸住宅を活用した「みなし仮設」も含めて、最も多い時には4万7800人が仮設住宅での生活を余儀なくされましたが、災害公営住宅などへの入居が進み、先月には益城町に唯一残っていた仮設団地が閉鎖されました。

被害が大きかった益城町では区画整理事業などが進められていますが、完成まであと5年ほどかかる見通しで、熊本県と町は自宅が再建できない世帯を対象に、災害公営住宅などに無償で入居してもらうなどの支援を行っています。

一方、災害公営住宅では昨年度、少なくとも3人が孤立死していたこともあり、入居者に寄り添う支援の継続も課題となっています。

昨年のこの日に、オンラインではありますが、小多崇氏（熊本日日新聞社 東京支社編集部長兼論説委員）のお話を聞く機会があり、「災害でほころんだ社会的課題」が顕在化したことについて学ばせて頂きました。

「ほころぶ」という言葉は、マイナスイメージだけではなく、その課題と向き合い、挑戦する人々がいて、それは、新たな時代に向けて花のつぼみがほころぶような多様性、持続性のある「誰もが暮らしやすく、持続できる地域社会」を築くことにつながり、災害に「も」強い社会になればと期待されていたこと。

そして、「合理的配慮」が障害者や高齢者に欠けるなどの災害時対応がみられるが、いろんな立場、いろんな状況に目を向けることで、想像を巡らせて、事前に「ほころびを繕う」ことで助かる命があることを改めて考えさせられるなど、熊本地震の教訓からも未災地の高知で取り組まなければならないこととして、考えさせられています。

これからも、しっかりと多様な分野の「ほころびを繕い」、新たな時代に向けて花のつぼみがほころぶような多様性、持続性のある「誰もが暮らしやすく、持続できる地域社会」を築くために、取り組みたいと思います。

4月15日「大阪カジノIR認定への懸念」

カジノを含む統合型リゾート（IR）について、大阪府・市の整備計画を政府が認定されました。

これで、日本初のカジノを大阪市につくる計画が本格的に動きだすことになるが、真に地域の活性化につながるのか、建設予定地の大坂湾の夢洲の地盤への不安やギャンブル依存症の患者を増やすことにならないかなど様々な懸念は残っています。

国内外からの観光客誘致の起爆剤になると国や大阪府・市は強調していますが、コロナ禍によってネット経由の会談や商談が広がり、カジノもオンライン化が進む中で、思惑通りに進むのか懸念されおり、ギャンブル依存症の拡大も指摘されています。

ギャンブル依存症対策のための利用にあたっての上限規制はあるものの、ギャンブル場をむやみに増やさないことこそが最大の対策ではないかと思われます。

また、当初は前松井市長は「税金を一円も使わない」と言っていたのに、建設予定地は大阪湾の人工島であり、有害物質の除去や液状化対策の費用約790億円を行政が負担することになっており、さらに地盤沈下対策が必要になる恐れもあり、公費投入が膨らむ懸念が拭えないと言われています。

IR事業はもともと、維新が選挙公約に掲げたのが出発点で、メディアの世論調査では、読売新聞が府知事・市長選告示後に行った世論調査でも「反対」44%「賛成」38%とIR誘致への慎重・反対意見が根強いことも明らかになっており、政府が認定したからと言って、住民の意思を無視して、懸念される課題を放置したまま、突き進むことには歯止めがかけられるべきではないでしょうか。

4月28日「中学教諭の36%が過労死ライン超え」

文部科学省が、昨年度に実施した公立学校教員の勤務実態調査の結果（速報値）を公表しました。

勤務実態調査は、2016年度以来6年ぶりで、文科省は月の残業時間の上限を45時間と定め、長時間労働の主な要因である部活動についても土日のうち1日は休養するよう求めてきました。

小学校教諭の10、11月の平日1日あたりの勤務時間（在校時間）は10時間45分で前回から30分減、中学校教諭は11時間1分と前回から31分減り、土日は2時間18分で約1時間減っているが、それでも1ヶ月あたりの時間外勤務（残業）は、中学校で77%、小学校で64%の教諭が文科省の定める上限基準（45時間）に達しており、長時間労働の実態が明らかとなっています。

国が示す「過労死ライン」（残業月80時間）にも、小学校で14.2%、中学校で36.6%が該当するなど、減少したものとの過酷な状況は続いています。

業務内容別では、平日は「授業」や「朝の業務」が前回より6～11分増えたが、「学校行事」が11～12分、土日の「部活動・クラブ活動」は中学校で40分減っているが、文科省では、コロナ禍の影響で学校行事が減った一方、感染対策の時間が増えたとみられています。

文科省は、さらなる働き方改革や待遇改善が急務だとして、来月にも中央教育審議会（文科相の諮問機関）で議論を始める方針だが、増員を図らない限り、抜本的な残業時間の削減は図られないのではないかと思われます。

4月23日「観光船沈没事故から1年」

北海道・知床半島沖で観光船「KAZU I」が沈没し、20人が死亡、6人が行方不明となっている事故から、今日で1年となります。

人災ではなかったのかとも言われていたこの事故では、運航会社のずさんな安全管理とともに

に、国の監査や検査の問題も露呈しました。

事故原因を調べた国の運輸安全委員会は昨年12月、報告書を公表し、船前方の甲板上のハッチのふたの留め具が摩耗して航行中に開いたことや、そこから流れ込んだ海水が船内の隔壁にあった穴から船底全体に広がったことが沈没の要因だとしました。

また、要因は船体構造にとどまらず、沈没地点の波は、運航会社が運航中断の基準とする高さを大きく上回っていたことなどから、出航判断や運航会社による安全管理規定の軽視などが指摘されていました。

この沈没事故を受けて小型旅客船の新たな安全対策として、甲板全体を密閉し、高い波が打ち付けても船体下部が浸水しない構造にすることの義務化を打ち出しました。

また、座礁や衝突で一区画が浸水しても船全体に広がらないように、甲板下の空間を仕切る隔壁の設置も求めています。

しかし、3月には、京都の「保津川下り」で船が転覆し2人が亡くなる事故が起き、自然相手に100%の安全を確保するのは容易ではないことを痛感させられました。

そんな中でも、事故につながらないようにするための想定できる安全確保の備えは、経済効率より命最優先で徹底することが求められるし、安全対策が十分な業者を認定する制度や利用者が確認しやすい仕組みが整備されることが求められます。

4月29日「前川喜平さん語る『武力で平和は守れない』」

「憲法施行76周年県民の集い」で元文部科学事務次官前川喜平さんの「戦争を回避する道すじー武力で平和は守れないー」と題した講演会にオンラインで参加しました。

集会には、県内4カ所のサテライト会場や個人でのオンライン視聴を合わせ約370人が参加していました。

本題に入る前には、森友・加計問題、旧統一教会問題に関わる安倍政権をはじめとした自民党政権の問題についても、話していただきました。

▼ロシアによるウクライナ侵攻から学ぶべきは、人類史的視野に立って武力で平和を守れないという道筋を見出すことであるのに、政府の世論操作に乗せられて、軍拡そのものに反対するのではなく、軍拡増税が論点になってしまっている。

▼子どもたちに戦争の恐怖に晒させないのはおとなの一の責任。

▼死の商人は政治家に貢いで戦争を起こさせる。まさに、それを可能にさせようとしているのがウクライナへの殺傷能力のある武器を輸出しようとの自民党による議論である。防衛産業強化法案など許されるべきではない。

▼「力の支配ではなく、法の支配」に向けて、考え方を変えるべきで、それが人類の知恵であり、進歩である。

▼国際連合の設立根拠として採択された国連憲章は、「武力による威嚇又は武力の行使」を禁止しており、「武力不行使原則」は、世界中の国が遵守すべき慣習国際法としても成立している。

▼もし、9条を改正するのであれば、「非核三原則」を盛り込むべき。

▼「専制、隸従、恐怖、欠乏のない世界」が築かれるべきで、それを具体化しようとしたのが中村哲さんである。

これらのことと身近な方たちと共有していきたいものです。

令和5年度4月 政務活動費出納簿

議員名 坂本 茂雄

整理番号	月日	項目	摘要	収入金額	支出金額	差引残高
	4/17		政務活動費 4月分	140,000		140,000
1	4/19	資料購入費	ガバナンス 4月号		1,320	138,680
2	4/27	資料購入費	日刊「しんぶん赤旗」購読料(4月分)		3,497	135,183
合 計				140,000	4,817	135,183

年度区分	整理番号
令和5年度	1

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金	1,320 円	支出年月日	5年 4月 19日
---	---------	-------	-----------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容	ガバナンス 4月号
-----	-----------

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

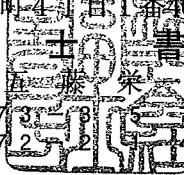
坂本 茂雄 様

2023年 4月 19日

但しガバナンス 上記の金額正に領収致しました

4月号

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番4号
(株) 富士出版
代表取締役
TEL 873-3304
FAX 872-2144



房

年度区分	整理番号
令和5年度	2

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金	3,497 円	支出年月日	5年 4月 27日
---	---------	-------	-----------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容	日刊「しんぶん赤旗」購読料(4月分)
-----	--------------------

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

坂本 茂雄

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領 収 書

様 3,497 円

新聞・雑誌名 部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 * 1 3,497

2023 年 4 月分

上記の金額をさしかにいただきました。
ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所
TEL088-822-7744

*印は税率8%

領 収 日 4 / 27. 投 者 [REDACTED]